

平成 26 年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価 報告書について

1 趣旨

県教育委員会では、昭和 41 年に第 1 次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで 5 次にわたり総合教育計画を策定し、本県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。その成果と課題を踏まえ、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする第 6 次福島県総合教育計画（以下「教育計画」という。）を策定しました。平成 25 年 3 月には、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込むとともに、計画期間を平成 25 年度から平成 32 年度として教育計画を改定しました。

教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしています。本報告書は、これを受けて教育計画について点検・評価を実施し、まとめたものです。

2 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価は、前年度の事業を対象として行います。県教育委員会では、毎年度、教育計画に基づいて実施する事業を「教育計画アクションプラン」としてまとめており、平成 26 年度の同プランに沿って、各事業の実施状況や指標の達成度、震災前と比べた改善状況などを踏まえて点検・評価しています。

3 点検・評価結果の構成

（1） 代表的な取組の進捗状況

平成 26 年度に実施した代表的な取組の実施状況を記載しています。

（2） 問題点・改善等が必要な項目

平成 26 年度までの取組を踏まえ、問題点や改善が必要な項目を記載しています。

（3） 取組の方向性

（2）を踏まえ、今後実施する取組の方向性について記載しています。

（4） 指標の状況

施策の成果を示すため、教育計画の各施策に設定した指標について、平成 26 年度の目標値の達成状況等に基づく評価について記載しています。

指標の評価にあたっては、現況値と目標値に基づく達成度を基本としつつ、施策の進捗状況を総合的に判断して「順調」「おおむね順調」「順調ではない」の 3 段階で評価しています。

ア 年度別目標値を設定している場合

設定した目標値と現況値との状況等により、原則として以下の基準に基づき区分しています。

【施策の評価区分】

順 調 (◎) : 指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成しており、かつ、従前からの改善が見られる場合

おおむね順調 (○) : 指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値には達していないが、従前からの改善が見られる場合

順調ではない (▲) : 指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合

イ 年度別目標値を設定していない指標（モニタリング指標など）の場合

それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価しています。